

専決処分の承認
全員賛成で承認

**新型コロナウイルスの
対応策を可決**

令和2年度一般会計補正予算(第5号)

ひとり親に対する支援や市内経済の支援、教育に対する支援など、緊急で対応するための補正予算の質疑が行われました。

プレミアム付商品券事業
補正額 4億923万1千円

問 プレミアム付商品券事業の概要と政策的効果は。

答 発行総額は3億9千万円で、対象者は市内在住・在勤・在学者としている。購入は1人につき2冊まで、はがきによる申し込み抽選となっている。

商品券の使用期間は12月31日まで、参加登録店の換金期間は1月29日まで

を予定している。市独自の支援策で、市内の消費活性化を目的にしたものである。



教育支援事業

補正額 2827万2千円

問 スクール・サポート・スタッフ配置事業の目的は。

答 コロナ禍で児童・生徒の指導や教科の研究に注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行う人材を配置して教育活動の充実を図ることを目的としている。

問 新型コロナウイルス感染症・学習支援事業費補助金の目的と用途は。

答 県の事業で児童・生徒の学習の遅れを解消するための事業や放課後における補習等の経費の一部を負担するものである。本市では新型コロナウイルス感染症学習支援に活用し、小学校に少人数指導員13人、中学校に教科補充講師6人を配置する予定である。

請願
賛成少数で不採択

**市民から大原2丁目計画に
対する請願**

(仮称)ふじみ野市大原2丁目計画に対する開発指導の徹底と事前協議の見直しを求める請願

市民からの請願に対して2日間に渡り委員会審査を行い、本会議で記名投票による採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

市民・都市常任委員会での主な質疑

問 開発行為等指導要綱で建築物の高さの規定があるが要件に適合している場合は、それ以上ものを建築することが可能か。

答 要綱第11条で15mの規定があるが、但し書きで別に定める全ての要件に適合する場合はこの限りではないとあり、建ぺい率を60%から40%にするなどの要件を満たすことで建築が可能になる。

問 請願の中で事前協議の見直しとあるが見直しはできるか。

答 開発行為等指導要綱を遵守しているものに対して、事前協議を見直すことはない。

問 建ぺい率を40%にしたことによる空地の利用は。

答 南北に通り抜けられるプロムナードの設置、公開空地としての辻広場、提供公園として連続する公開スペースが設けられている。



問 事業者の計画の中での防災面について、どのようになっているか。

答 周辺住民の憩いの空間や災害時の一時避難所としても利用できる。また、120mの消防水利の確保をした。マンション内だけでなく周辺の消火活動に利用できる。